

智頭町議会議員 一般選挙

未来をつくる
あなたの一票大切に



任期満了による智頭町議会議員一般選挙が7月18日(日)に行われます。(定数12名)

この選挙は、今後の智頭町を託す私たちの代表を選ぶ身近で大切な選挙です。候補者の政見、政策などをよく聞き、考え、あなたの大切な一票を投じましょう。

○投票日

7月18日(日)

○投票時間

午前7時～午後7時

■選挙のできる人

年齢が満18歳以上の日本国民であれば一定の刑罰を受けていない限り、誰でも選挙権があります。しかし、実際に選挙をするためには、**選挙人名簿に登録されていることが必要**です。

このたびの選挙でも、本町の選挙人名簿に登録されている必要があります。選挙人名簿に登録されている人は次のとおりです。※登録基準日(令和3年7月12日)

年齢：平成15年7月19日以前に生まれた人。

住所：転入届を提出した日が令和3年4月12日以前で、引き続き本町に在住している人は投票ができます。4月13日以降に転入届を出した人は、本町の選挙人名簿に登録されていないので、投票できません。また、選挙人名簿に登録されていても、7月16日までに本町から他の市町村に転出する届を出した人はこの度の選挙の投票はできません。

投票区	投票所
第1	智頭小学校
第2	智頭町総合センター
第3	山形第一地区公民館
第4	旧那岐小学校
第5	旧土師小学校
第6	富沢コミュニティセンター
第7	旧山郷小学校

■投票についてQ & A

Q：入場券は必ずいるの？

A：入場券がない場合でも投票はできます。

Q：投票場所はどこ？

A：入場券に記載してありますので、確認

のうえ、記載されている投票所へお越しください。

※第4投票所につきましては、旧那岐小学校改修工事のため、会場を旧那岐小学校体育館に変更する場合があります。

選挙人名簿に登録されている人(有権者)には、投票所入場券(ハガキ)を自宅に送付しますので、記載事項を確認のうえ投票の際には必ずお持ちください。



新型コロナウイルス 感染症対策について

投票所での人の密集を避けるために、入場をお待ちいただく場合がありますので、投票所には分散してお越しいただくなど、皆さまも感染症対策にご協力ください。なお、投票所において筆記用具などの消毒を行います。心配な人は筆記用具(鉛筆)を持参していただいても構いません。

【投票上の注意】

・投票用紙には、候補者の名前を定められた記入欄に、一人だけはっきりと書いてください。

・候補者の名前以外は、一切記入しないでください。

【代理投票について】

心身に障がいがあるなどの理由で自身で記載が出来ない場合、係員が代筆します。

※代理投票は係員が投票所内で選挙人の意思を確認し、選挙人に代わって投票用紙に候補者名を記載するものです。家族の人などは代理で記載することはできません。